



ハートフルエリア

# ななとさ

事業のご案内



## 概要

設置主体	社会福祉法人 阪神福祉事業団
経営主体	社会福祉法人 阪神福祉事業団
役員構成	評議員 10名～12名
	理事 6名～9名
	うち理事長 1名
	副理事長 1名
	常務理事 1名
	監事 2名

西宮市  
<田近野町>

ななくさ清光園

ななくさ学園

ななくさ厚生院

ななくさ育成園

ななくさ白寿荘

ななくさ新生園

給食センター

診療所

西宮市  
<山口町>

社会福祉法人 阪神福祉事業団

法人本部

阪神福祉センター

尼崎市・西宮市  
芦屋市・伊丹市  
宝塚市・川西市  
猪名川町

## 敷地面積・建物面積

総敷地面積	69,160.7㎡
	●山口町 62,171.6㎡
	●田近野町 6,989.1㎡
総建物面積	24,078.5㎡
	●山口町 18,629.9㎡
	●田近野町 5,448.6㎡



## 運営理念

利用者一人ひとりを見すえた、きめの細かい支援と潤いのある生活環境づくりに努め、すべての人が障がいの有無や程度を問わず、生き生きと暮らすことのできる、心豊かな共生社会をめざしていくことを目標に運営理念を定めます。

1. 阪神6市1町と協調し、常に広域事業の特性を生かした積極的な事業運営を展開します。
2. 利用者が個人として尊重され、常に利用者の立場に立った支援を基本とし、生活の質の向上と自立に必要な援助を行ないます。
3. 地域社会との結びつきを深め、開かれた福祉サービスの提供を積極的に推進し、地域と一体になった施設づくりをめざします。
4. 知識、技術に加えて、豊かな人間性を養い、福祉の心をもった優れた人材の育成を図ります。
5. 利用者によりよい福祉サービスを提供するため、将来的展望に立った効率的な施設運営により、先駆的な施設づくりをめざします。



## 阪神福祉事業団の設立趣意

阪神福祉事業団は、阪神間6市1町（尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町）が一体となって、地域住民の福祉の増進を図ることを目的として昭和39年に設立されました。

当事業団は、ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者一人ひとりを見つめた、潤いのある生活と環境づくりに努め、地域社会へ積極的に参加し、ともに歩める開かれた施設づくりを目指すことを基本として、福祉型障害児入所施設・障害者支援施設・救護施設・特別養護老人ホーム・老人デイケアセンター及び診療所を運営しています。

### — THE PROSPECTUS OF HANSHIN WELFARE CENTER —

The HANSHIN WELFARE CENTER was founded in 1964 with the cooperations of the six cities and one town - AMAGASAKI, NISHINOMIYA, ASHIYA, ITAMI, TAKARAZUKA, KAWANISHI, and INAGAWA - of the Hanshin (between Osaka and Kobe) area for the purpose of promoting the social welfare of the district. This center is based on the policy of normalization, runs an institution for disability children, three support facilities for persons with disabilities, a relief institution, a special nursing home, a day care home for the aged and a clinic, to improve their living environment with an emphasis on giving them more chances to participate in the community.



利用者の立場にたって、  
安心して生活できる場を  
提供します。

## 沿革

- |                 |                                    |
|-----------------|------------------------------------|
| 1964 (S39) 12・9 | 社会福祉法人阪神福祉事業団設立認可                  |
| 1965 (S40) 12・1 | 知的障害児施設ななくさ学園を開設                   |
| 1968 (S43) 7・10 | 救護施設ななくさ厚生院を開設                     |
| 1970 (S45) 4・1  | 知的障害者更生施設ななくさ育成園を開設                |
| 1975 (S50) 4・1  | 特別養護老人ホームななくさ白寿荘（つどい）を開設           |
| 1983 (S58) 10・1 | 阪神福祉センター診療所及び給食センターを開設             |
| 1987 (S62) 4・1  | 特別養護老人ホームななくさ白寿荘に認知症専用棟（いぶき）を開設    |
| 1992 (H 4) 4・1  | 特別養護老人ホームななくさ白寿荘・認知症専用棟（いぶき）を増設    |
| 1992 (H 4) 4・1  | ななくさ白寿荘デイケアセンターを開設                 |
| 1993 (H 5) 4・1  | 知的障害者更生施設ななくさ新生園を開設                |
| 1998 (H10) 10・1 | 共同生活援助事業（グループホーム）を開設（2016.3.31 廃止） |
| 2002 (H14) 4・1  | 知的障害者更生施設ななくさ清光園を開設                |
| 2010 (H22) 4・1  | 知的障害児施設ななくさ学園を田近野町へ移転・改築           |

## 利用のご案内

- ななくさ学園の利用をご希望される方は、もよりのこども家庭センターにご相談ください。
- ななくさ厚生院の利用をご希望される方は、もよりの福祉事務所にご相談ください。
- ななくさ育成園・ななくさ新生園・ななくさ清光園の利用をご希望される方は、もよりの福祉事務所または、相談支援事業所あるいは、直接施設までご相談ください。
- ななくさ白寿荘の利用をご希望される方は、直接お電話いただくか、居宅介護支援事業所の介護支援専門員にご相談ください。ホームページでも申込方法を案内しています。



### ななくさ学園 —福祉型障害児入所施設—

学校・家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣、社会参加など自立に必要な知識・技能の支援を行なっています。「利用者一人ひとりを見つめた支援」を基本にした支援体系を確立し、生活の場としての居住空間や支援内容を常に点検し、安心して生活できる施設づくりをめざしています。



### ななくさ厚生院 —救護施設—

日常生活の安定を図りながら、自立に必要な援助を行なっています。作業・機能回復訓練を積極的に取り入れ、個人の能力に応じた援助と各種同好会活動を通じて、潤いのある施設づくりをめざしています。



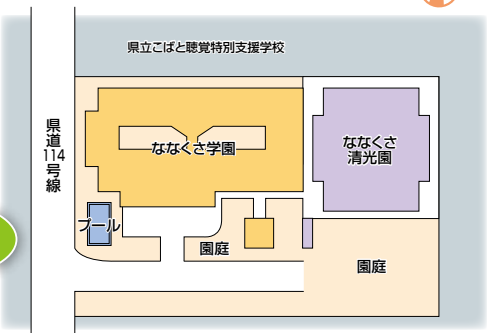
### ななくさ育成園 —障害者支援施設—

家族や地域との連携を大切にして、社会参加していくために必要な適応力を養成し、自立に必要な支援を行なっています。個人の能力を生かしながら、心身機能の増進を図り、生き生きとした喜びが得られる施設づくりをめざしています。



### ななくさ白寿荘 —特別養護老人ホーム—

利用者の尊厳を守り、生き生きと自立した生活ができるよう援助することを基本方針として、施設サービス計画に基づき、可能な限り在宅における生活への復帰を念頭において介護を行ないます。また、明るく家庭的な雰囲気を有し、潤いと安らぎのある施設づくりをめざしています。





### ななくさ新生園 ー障害者支援施設ー

家族・診療所との連携を図りながら、一人ひとりの健康状態に配慮した日常生活の支援、および基本的な生活習慣の自立に必要な支援を行なっています。機能回復訓練を積極的に取り入れた個々の活動と、音楽活動、療育的な活動を通じ、潤いのある施設づくりをめざしています。



### ななくさ清光園 ー障害者支援施設ー

施設利用者一人ひとりのライフステージに応じた主体的な暮らしへの支援と、障がいの程度や適性に合った働くことへの支援、また地域で生活されている障がい児・者の方々への支援を行なっています。そして、あなたがあなたらしく暮らすためのお手伝いができることをめざしています。



### 診療所

施設利用者の医療的ケアの充実・向上に努めるほか、地域住民の診療を行なっています。

【診療科目】内科・精神科・歯科

【診療時間】⑨～⑫ 9:00～17:00

(診療科目によって診療日・診療時間は異なります)



## 各施設の事業内容・定員

### ● 第1種社会福祉事業(施設入所サービス等)

施設名	定員	内 容
ななくさ学園 (福祉型障害児入所施設)	45人	知的障がい児(18歳未満)を受け入れ、基本的な生活習慣の確立及び社会適応力を高めるための支援を行なうことを目的としています。
ななくさ厚生院 (救護施設)	100人	心身に障がいがある生活保護を必要とする人を受け入れ、自立を目指して日常生活に必要な支援を行なうことを目的としています。
ななくさ育成園 (障害者支援施設)	140人	知的障がい者(18歳以上)を受け入れ、自立に必要な社会生活など知識・技能を身につけるための支援を行なうことを目的としています。(施設入所支援140人)(生活介護140人)
ななくさ白寿荘 (特別養護老人ホーム)	165人	介護の必要が高齢者が長期に利用できる施設で、自立に向けた援助と介護を行ないます。
ななくさ新生園 (障害者支援施設)	50人	知的障がい者(18歳以上)を受け入れ、一人ひとりの健康状態に配慮しながら、日常生活支援及び基本的な生活習慣の自立に必要な支援を行なうことを目的としています。(施設入所支援50人)(生活介護50人)
ななくさ清光園 (障害者支援施設)	60人	知的障がい者(18歳以上)を受け入れ、一人ひとりのライフステージに応じたプログラムに基づいて、その人らしい自立をめざすことを目的としています。(施設入所支援60人)(生活介護60人)

### ● 第2種社会福祉事業(居宅・在宅サービス)

ななくさ白寿荘 (通所介護事業)	10人	日帰りで利用できる施設で、玄関までお伺いし、送迎いたします。 地域密着型 介護のほか入浴、食事、健康チェック等のサービスを行ないます。 <デイサービス>
---------------------	-----	---

### <短期入所事業(ショートステイ)>

一時的に家庭で介護ができない場合に、短期間の入所利用ができ、自立に向けた援助と介護を行ないます。

定員：ななくさ学園(5人)・ななくさ育成園(2人)・ななくさ新生園(6人)・ななくさ清光園(10人)・ななくさ白寿荘(10人)

### <一時入所>

ななくさ厚生院では精神科病院や保護施設から退院・退所し、居住生活に移行した生活保護受給者が、症状等の悪化により不安定な状態になった場合、再入院を防止し、居宅生活が継続できるよう支援を行うため、一時入所事業を実施しています。

### <居宅介護支援事業>

ななくさ白寿荘・居宅介護支援事業所では、在宅で生活されている高齢者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、介護支援専門員が皆様の立場に立って、援助します。

### <障害者相談支援事業・障害児等療育支援事業>

ななくさ新生園及びななくさ清光園では、地域で生活されている障がい児・者やそのご家族が安心してその人らしく暮らすことができることを支えるため、相談に係る事業を実施しています。また、ななくさ新生園及びななくさ学園では、相談支援事業と連携し、専門的な療育支援に係る事業を実施しています。

### ● 診療所

施設を利用している人たちの健康管理と治療にあたるほか、地域住民の診療を行なうことを目的としています。



